

—第1部—
序論

日本の人口が減少していくことは不可避の状況となっています。太良町においては、人口減少の危機が全国的に叫ばれる前から、人口が減少しており、今後その傾向が続くと予想されています。人口減少が不可避な状況において、どうすれば持続可能なまちを作ることができるのでしょうか。言いかえると、どうすれば未来の子どもたちに太良町を残すことができるのでしょうか。総合計画を策定するにあたり、こうした問題を考えることは避けて通れません。未来の子どもたちに太良町を残すことを究極の理念として、本計画を策定します。

1

計画策定の趣旨

● 総合計画をめぐる動き

2011（平成23）年5月に地方自治法が改正され、市町村への基本構想策定の義務付けが撤廃されました。この法改正は、地方分権改革における国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として行われ、基本構想、基本計画などから構成される総合計画について、市町村の自主性および自立性を高め、創意工夫を期待する観点から見直されたものです。

このため、各自治体において総合計画のあり方（位置づけ、役割）を自ら設定する必要があります。

● 策定の背景

近年の社会情勢においては、少子高齢化の進行や本格的な人口減少社会の到来、地方創生や地域活性化の重要性の高まりなど、我が国や本町を取り巻く社会経済情勢は変化し続けています。

特に、人口減少については、生産年齢人口（15～64歳）の減少など、人口構造の変化を伴うものであり、地域経済規模の縮小や社会保障関係費の増大等、地域経済や行政運営に大きく影響を及ぼすものであり、今後の地方自治体を取り巻く環境は、一層厳しいものとなることが予想されます。

第5次総合計画策定の趣旨

このような背景を踏まえ、今日においては、地方が自ら有する経営資源や地域特性を最大限に活用して、「自立した地域づくり」を進めていくことが求められています。今回の第5次太良町総合計画は、これまでの行財政運営の基盤と仕組みの整理はもちろん、町が有する地域の特性や強み、誇りや愛着を町民が再確認することを通じて、町の地力を高め、自立した持続可能なまちとなることを目的として策定します。

2 計画の位置づけと役割

計画の位置づけ

本計画は、まちづくりを進めるうえで最も上位に位置づけられる計画であり、まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示しています。

計画の役割

本計画は、まちづくり全般にわたる内容となっており、いわゆるまちづくりの総合的な指針となります。この計画書は、中長期的な展望に立ち、計画的・効率的な行政運営を行うため、また、行政運営のみならず、町民と行政が目標を共有し、協働してまちづくりを進めるための、考え方や方針を示した手引書（マニュアル）としての役割を担っています。

3

計画の構成と期間

● 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されています。

基本構想

本町のまちづくりの基本理念、将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を示すものです。期間を2020（令和2）年度から2027（令和9）年度までの8年間とします。

基本計画

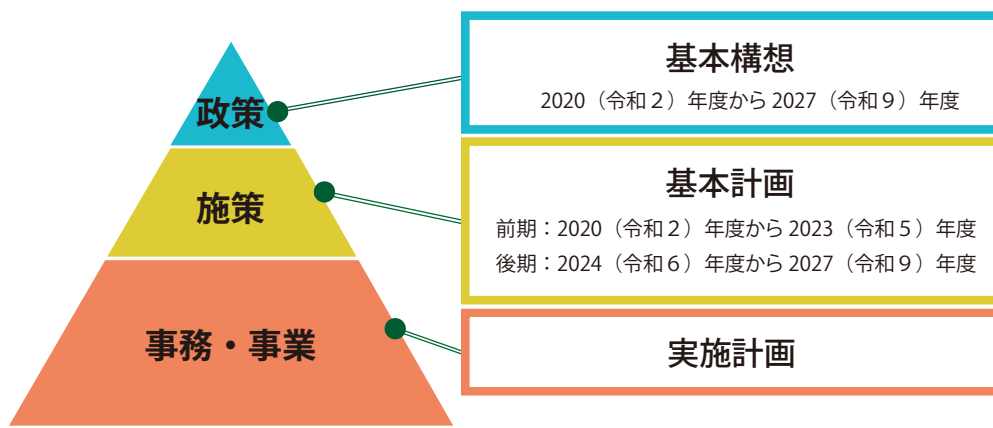
基本構想で定めたまちづくりの基本理念、将来像を受けて、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各施策の展開方針、指標および役割などを示したものです。本計画は全計画期間における前期基本計画にあたり、期間は前期基本計画を2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までの4年間、後期基本計画を2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間とします。

実施計画

基本計画に定められた事業の具体的な実施内容を示すとともに、毎年度の予算編成などの行政運営方針の根拠にもなるものです。基本計画に掲げられた事業の実効性を担保するため、財政計画に裏付けられた実行可能なものを立案し、可能な限り費用、財源、時期などを示します。

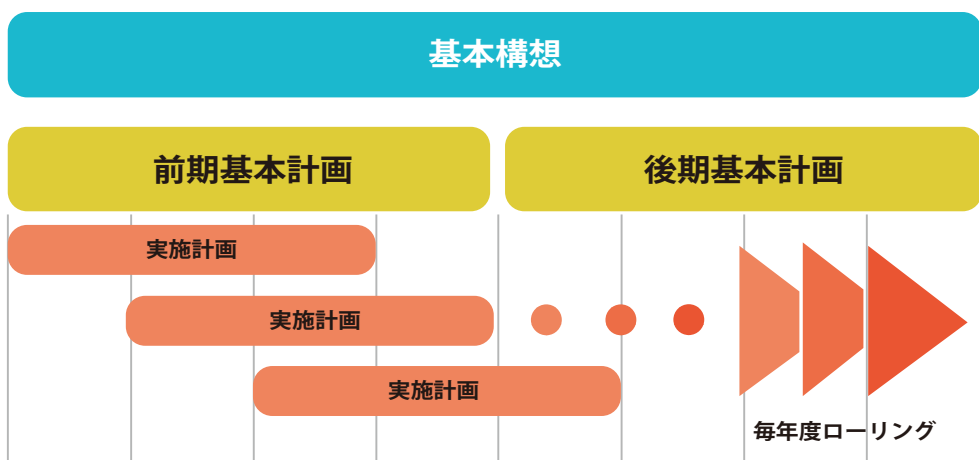
実施計画は3年間とし、進捗状況を把握して毎年度見直すものとしします。

第5次太良町総合計画の構成



第5次太良町総合計画の期間

| 2020 (令和2) 年度 | 2021 (令和3) 年度 | 2022 (令和4) 年度 | 2023 (令和5) 年度 | 2024 (令和6) 年度 | 2025 (令和7) 年度 | 2026 (令和8) 年度 | 2027 (令和9) 年度 |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|



1

社会潮流

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

2015（平成 27）年 9 月に開催された国連サミットで、2030（令和 12）年までの長期的な開発の指針として、17 の国際目標・169 のターゲットから構成される「持続可能な開発目標 (SDGs)」が定められました。我が国においても、8 つの優先課題と具体的施策が定められ、各地方自治体の積極的な推進が求められています。



(2) 地域共生社会の実現

2016（平成 28）年 7 月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が、厚生労働省に設置されました。制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、町民一人ひとりのくらしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現が目指されています。

(3) 人生 100 年時代の到来

今後、我が国では高齢化がさらに進み、「人生 100 年時代」を迎えることが予測されており、そのような長寿社会において、いつでも学び直し・働き直しができる社会が目指されています。また、個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、人々は心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まっています。生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境が必要になってきています。

(4) 超高齢化社会・人口減少社会の到来

我が国の総人口は、2008（平成 20）年をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」2017（平成 29）年推計によると、2040（令和 22）年代頃には毎年 90 万人程度の減少となり、人口減少の加速が予想されています。地方では、若年層を中心とする人口流出や死亡数が出生数を上回る自然減により、都心部より早く人口減少が進行しています。高齢化社会・人口減少社会に対応できる社会システムの構築が求められています。

（５）観光交流の拡大

東京オリンピック・パラリンピック（2020（令和2）年）の開催、リニア中央新幹線の開業（2027（令和9）年予定）等、観光交流に対する期待が高まっています。国や都道府県では、インバウンドの増加に注力しており、国際的な観光客の受け入れ拡充は、産業や商業等の面における大きな政策課題となっています。佐賀県では、2017（平成29）年に「佐賀さいこう！た・びジョン」を掲げ、県を挙げて、「ふるさとへの誇り」を実感できる社会を目指しています。



▶佐賀さいこう！た・びジョン

（６）情報通信技術（ICT）の飛躍的な発展

情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、国民生活や企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。さらに、医療や介護の分野におけるICTの活用のほか、自動車、家電などあらゆるモノがインターネットにつながることで、情報のやり取りが可能となる「モノのインターネット」（IoT：Internet of Things）による新たな付加価値の創出など、社会や生活の変化をもたらされることが予想されています。

（7）災害に対するリスクの増大と防災に対する意識の高まり

近年、台風や予想し得ない局地的な集中豪雨、大規模な地震などにより、全国各地で災害が発生しています。2011（平成23）年に発生した東日本大震災では、自治体の庁舎自体が被災したことにより、行政機能が維持できず、あらためて、地域コミュニティによる自助・互助及び正確な情報周知の重要性が再認識されました。さらに、2016（平成28）年4月には、熊本県において最大震度7を記録する震災が発生し、今後においても、南海トラフにおける大規模な地震の発生が高い確率で予想されることから、災害対策への関心は全国的に高まっています。

（8）雇用・労働環境の確保

高齢化の進行や団塊の世代の大量退職、生産年齢人口（15～64歳）の減少により労働力人口が減少しつつある中、年齢や性別に関わらず、誰もが安心して働ける雇用・労働環境の確保が求められるようになっていきます。また、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革等、労働環境の整備に向けた法整備や取組等が徐々に進んでいます。

（9）地域の自立

地方分権の流れの中で、地域での自立的な取組が進められており、ふるさと納税やクラウドファンディング等、資金調達の仕組みが各地で多様化しています。人口減少、高齢化、安心・安全への対応、子育て支援、コミュニティ強化等、地域を取り巻く課題は多様であり、それらの地域の課題解決に向けて、地域、町民、NPO法人、企業等様々な主体が、地域への関わりを強めています。

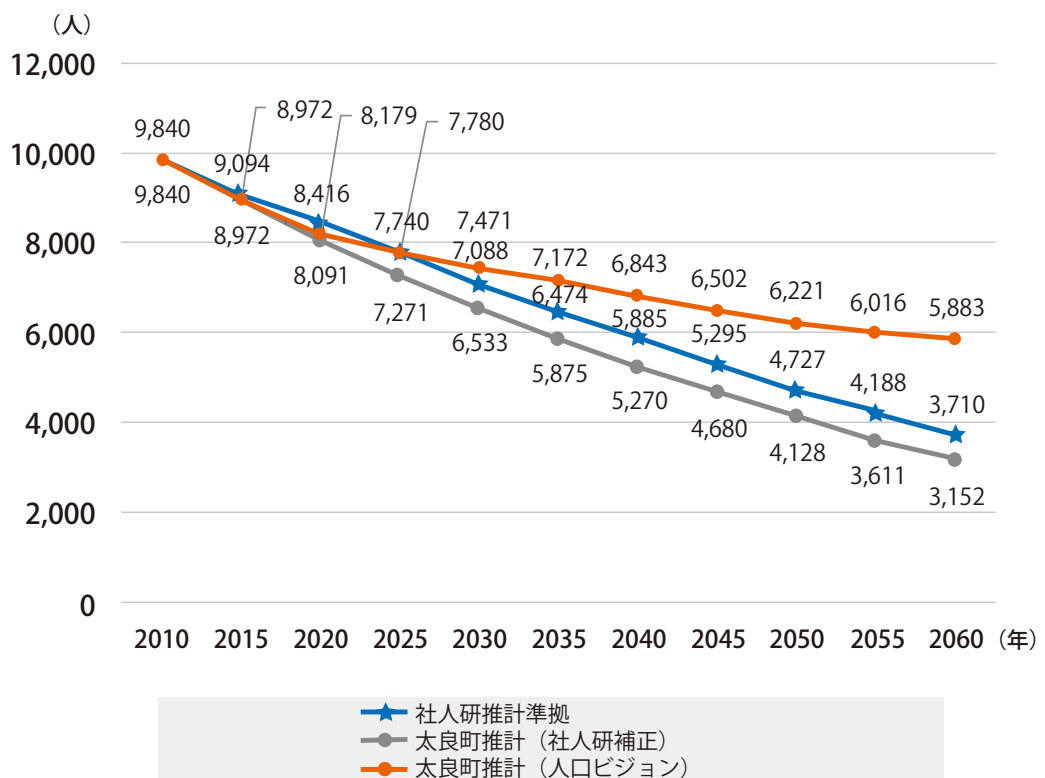
2

統計からみる太良町の現状

(1) 人口の推移

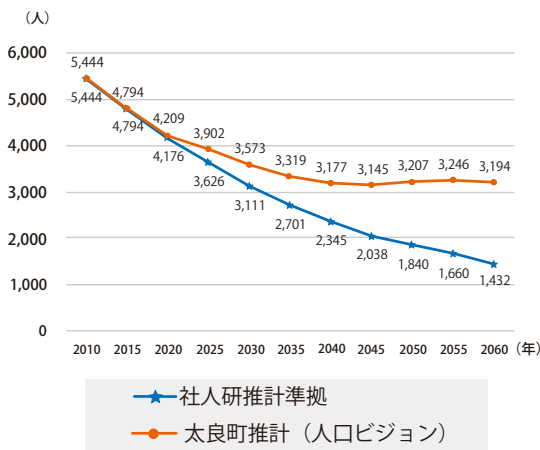
- ▶ 社人研推計では2060（令和42）年までに人口が4千人を割り込む結果となっています。雇用を創出するなど、いかに定住人口を増やしていくかが問題となります。
- ▶ 太良町内にある資源を豊かにし効率的な資源配分を行うことで、高齢化と人口減少に適應するシステム作りが急がれます。

人口ビジョンにおける人口の将来展望

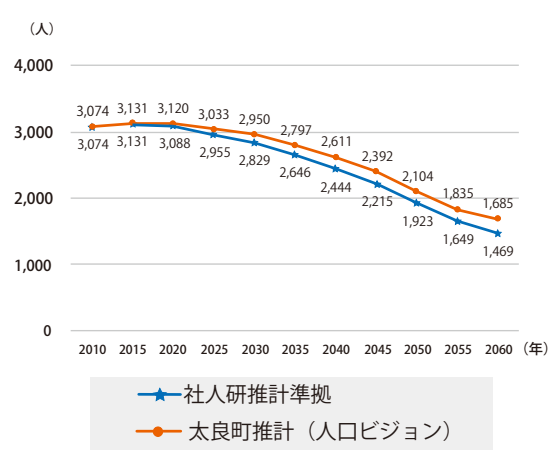


- ▶消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口については、人口規模の縮小に伴い、長期的にも縮小傾向で推移し、2060（令和42）年には現状の60%程度になる見通しです。
- ▶今後は、地域における雇用の創出を図るとともに、経済規模の縮小を抑制するために、生産性の向上についても力を入れていくことが重要です。
- ▶高齢者人口は、2015（平成27）～2020（令和2）年をピークに減少過程に入ることが予想されています。
- ▶今後、独居の高齢者が増える可能性が高くなるため、地域全体で高齢者を見守る等の地域福祉システムの構築が急がれます。
- ▶いかに生産年齢人口を確保し、更に元気な高齢者が社会参加できるようにして、町全体の活力につなげられるかが問題となります。

生産年齢人口の推移



高齢者人口の推移



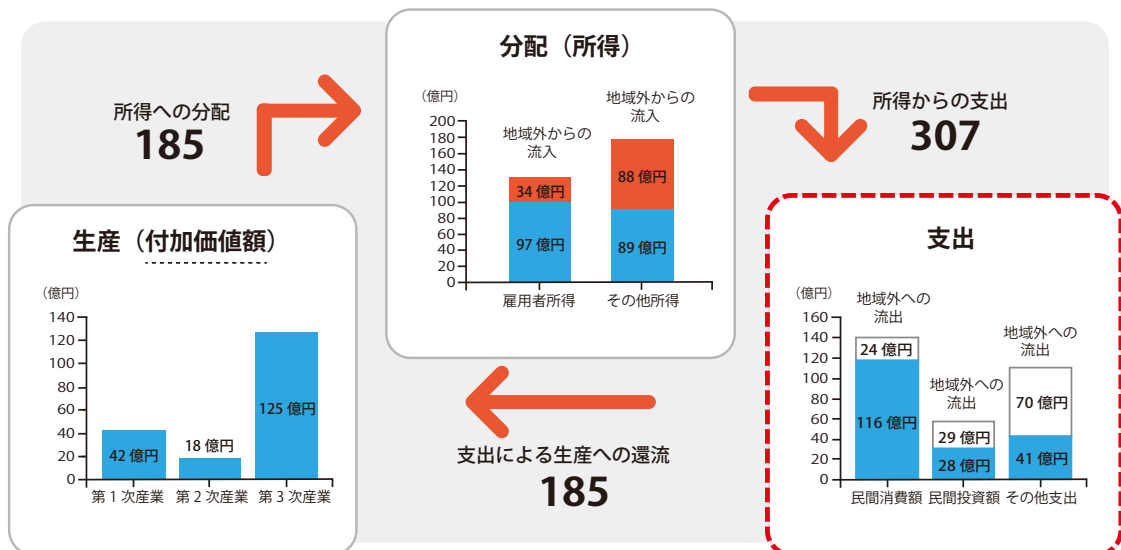
(2) 地域経済の状況

地域経済循環図からみる太良町の経済

- ▶ 町外から流入した所得が、支出において町外に流出しています。特に、地方自治体が行政サービスの提供に伴い発生したコストや町外に居住する住民または法人との間の財・サービスのやり取り（移輸出入収支額）等を示す「その他支出」において、70億円が町外へ流出しています。
- ▶ 民間消費、民間投資において、所得が町外へ流出していることをみると、町内でニーズが満たされていないことがわかります。その他支出においても、町外に流出していることをみると、基幹となる産業が弱いことが伺えます。
- ▶ できるだけ地域内で町民のニーズを満たし、農業や観光業など他の地域に財やサービスを提供できる基幹産業を整え、所得の流出を防ぎ、経済循環率を高める必要があります。

地域経済循環図 2013（平成25）年

地域経済循環率
60.3%



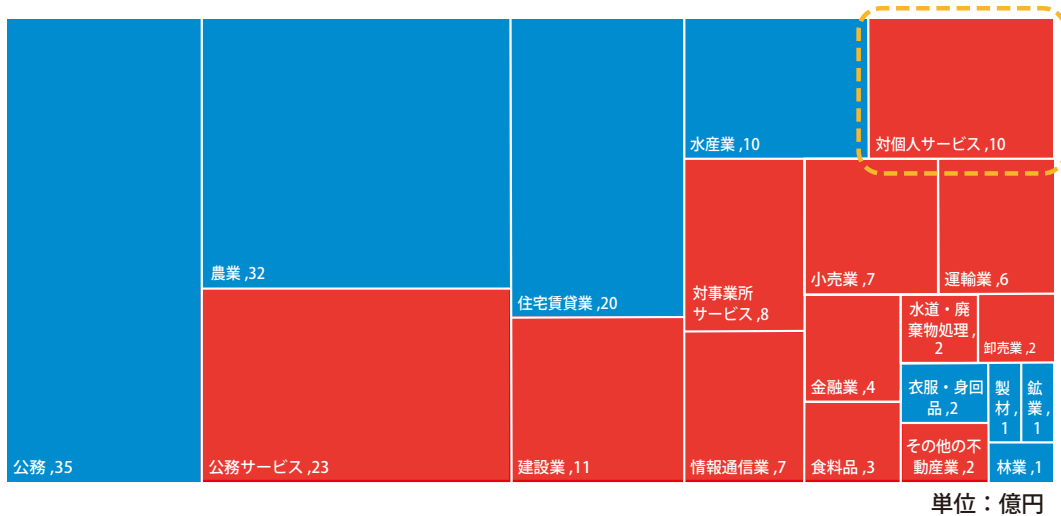
※端数処理の関係でグラフ値の合計と各総額は必ずしも一致しません。

資料：地域経済分析システム

付加価値の総額（185 億円）と移出入からみる太良町の経済

- ▶ 「農業」「水産業」の付加価値は、プラスとなっており、他の地域の方が、太良町の農水産物を購入していることが分かります。このことからみると、第1次産業は太良町において重要な産業だと判断できます。
- ▶ 「対個人サービス」（飲食・宿泊業）がマイナスとなっており、このことを観光という側面からみると、他の地域の人たちに観光サービスを効果的に提供できていないということが伺えます。

産業別付加価値額
2013（平成25）年



※青で色付けされている産業は、他の地域との間の移出入がプラスであることを意味し、赤で色付けされている産業は移出入がマイナスであることを意味しています。

※端数処理の関係でグラフ値の合計と総額は一致しません。

資料：地域経済分析システム

3

アンケート調査の結果からみる太良町の現状

本計画の策定にあたり、町民の意見を幅広く反映させるために、2018（平成30）年8月に、18歳以上の町民2,000人を対象に「町民アンケート」を実施しました。（回収数619）

また、同時期に町外の方に太良町の認知度を把握するために、インターネットによる調査を行いました。（有効回答数311）

町民アンケート結果より

町民の満足度

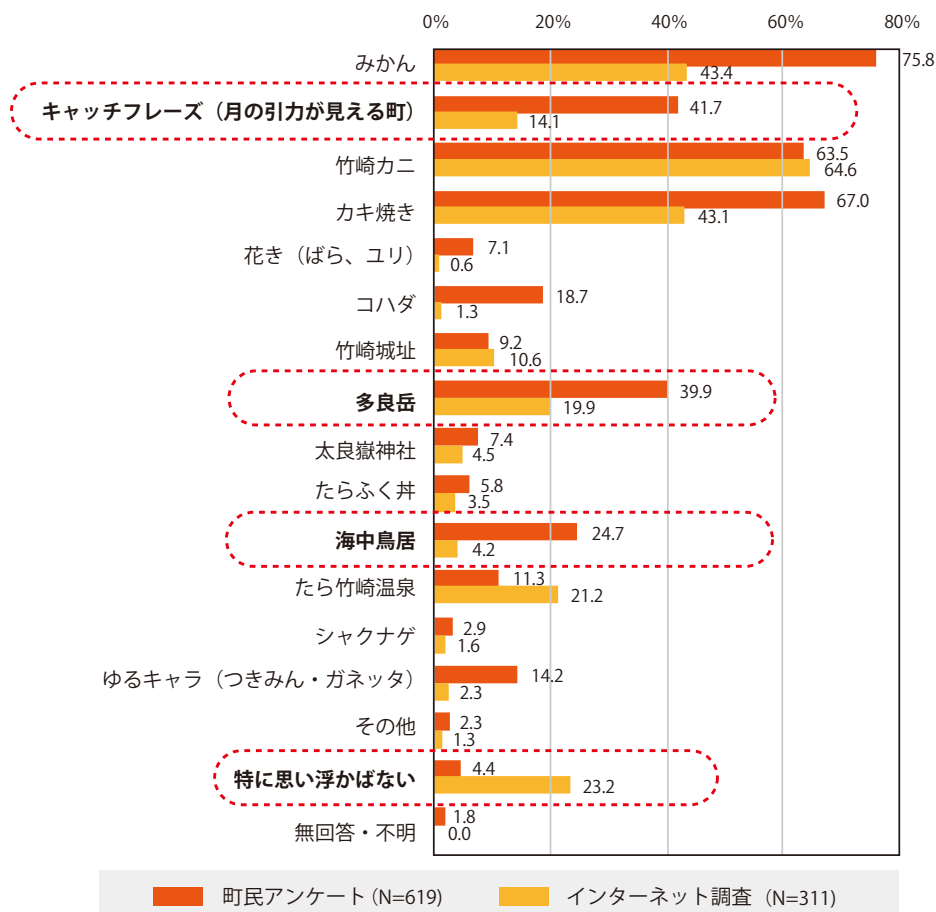
- ▶福祉領域の満足度が高くなっています。その中で、比較的満足度の低い「医療体制」「地域福祉体制」への対策が必要と考えられます。
- ▶満足度が低く、重要度が高くなっている優先度の高い項目をみると、公共交通機関、雇用対策、農業振興などの「生活基盤・産業分野」が配置されています。
- ▶「観光振興」の重要度の得点は高くなっています。
- ▶「NPO、町民活動の育成」「コミュニティ活動」の重要度が低くなっています。

インターネット調査結果より

「太良町」と聞いて思い浮かべるもの

- ▶ 町内外で認識の違いがあります。
- ▶ 町のキャッチフレーズの町外での認知度が低くなっています。
- ▶ 町外で「特に思い浮かばない」が23.2%となっています。まちのPRがうまくいっていないことが伺えます。

地域の誇れるものと「太良町」と聞いて思い浮かべるもの [複数回答]



4

町民ワークショップの結果からみる太良町の特徴

総合計画の策定にあたり、ワークショップで太良町の強みや弱み、強みを生かした取り組みや弱みを克服するための取り組みを語り合ってもらいました。語り合いで得られた考えを、シートに書いてもらいました。

町民ワークショップの
実施概要については
126 ページへ



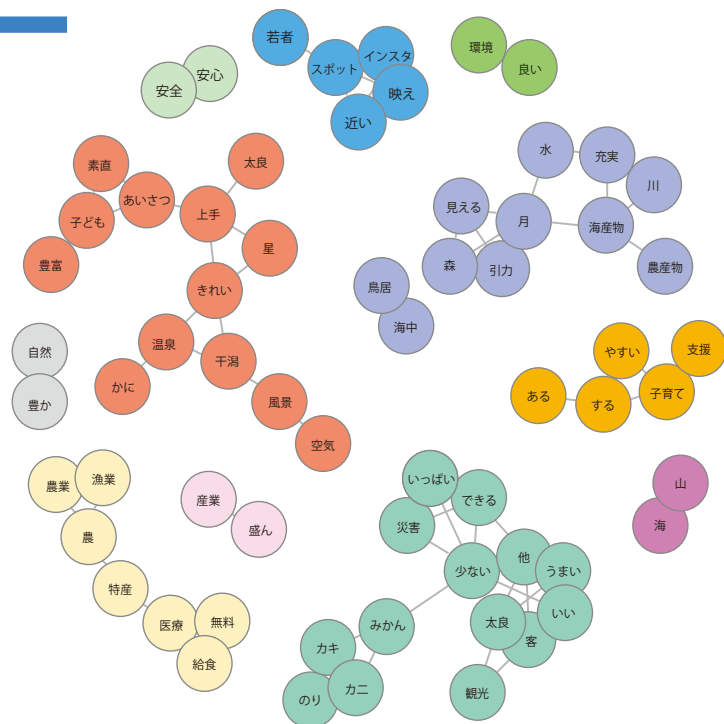
太良町の良いところ

- ▶ 頻出する単語をみると、自然や食に関する単語が多くなっており、「子育て」という単語が上位にランクしています。
- ▶ 単語どうしの結びつきをみると、「若者-インスタ-映え」というグループ、「子育て-(し) やすい-支援」というグループ、「星-風景-空気-干潟-きれい」というグループ、「農産物-海産物-充実」というグループがあります。豊かな自然で環境が良いところ、インスタ映えする綺麗な風景、食が豊かなところ、子育てしやすいという良さがあることが伺えます。

頻出単語上位 30

| 抽出語 | 出現回数 |
|------|------|
| 自然 | 32 |
| 子育て | 22 |
| 豊か | 20 |
| 海 | 12 |
| 山 | 10 |
| 支援 | 10 |
| カキ | 8 |
| 町 | 8 |
| 月 | 7 |
| 子ども | 7 |
| 観光 | 6 |
| 食材 | 6 |
| たくさん | 5 |
| カニ | 5 |
| 海産物 | 5 |
| 海中 | 5 |
| 環境 | 5 |
| 食べ物 | 5 |
| 多い | 5 |
| 鳥居 | 5 |
| 豊富 | 5 |
| 引力 | 4 |
| 見える | 4 |
| 産業 | 4 |
| 資源 | 4 |
| 充実 | 4 |
| 水 | 4 |
| あいさつ | 3 |
| 給食 | 3 |
| 森 | 3 |

単語どうしの結びつき



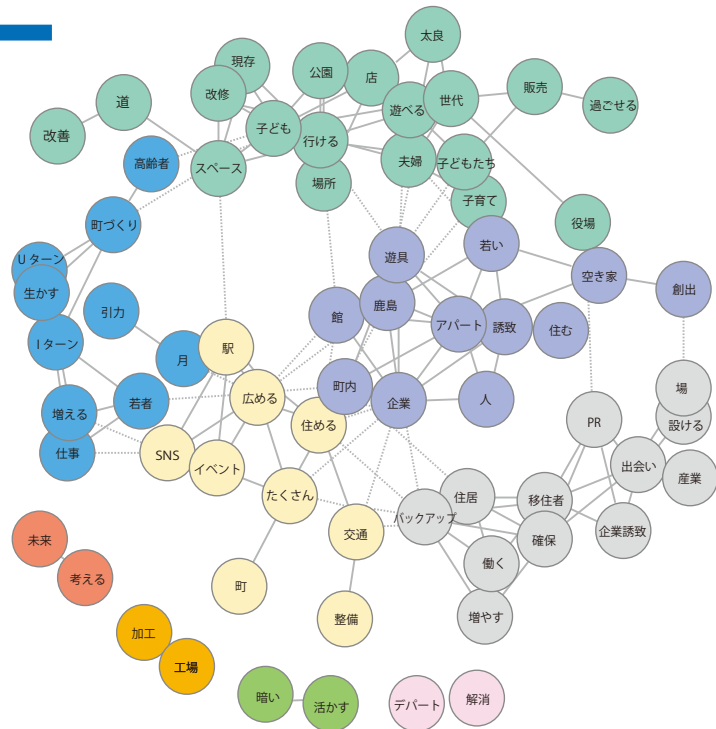
太良町に足りないもの

- ▶ 頻出する単語をみると、「作る」「人」「産業」「場所」「増やす」「活用」「仕事」といった単語が上位にランクされています。
- ▶ 単語どうしの結びつきをみると、「子ども - スペース - 行ける - 公園 - 場所 - 店 - 遊べる」というグループ、「月 - 引力 - 生かす - Uターン - ターン - 若者 - 増える - 仕事」というグループ、「若い - 空き家 - アパート - 誘致 - 住む - 人」というグループ、「移住者 - PR - 確保 - 住宅 - 働く - 増やす」というグループ等があります。
- ▶ 若い人や子育て世代が気軽に行ける場所、移住者を増やすための取り組み、そのための雇用の創出といったことが必要とされているようです。

頻出単語上位 30

| 抽出語 | 出現回数 |
|------|------|
| 作る | 12 |
| 人 | 9 |
| 産業 | 7 |
| 場所 | 7 |
| 増やす | 7 |
| 町 | 7 |
| 活用 | 6 |
| 仕事 | 6 |
| 住む | 6 |
| 公園 | 5 |
| 施設 | 5 |
| 場 | 5 |
| 整備 | 5 |
| 引力 | 4 |
| 館 | 4 |
| 月 | 4 |
| 子ども | 4 |
| 太良 | 4 |
| 利用 | 4 |
| たくさん | 3 |
| 移住者 | 3 |
| 駅 | 3 |
| 確保 | 3 |
| 企業誘致 | 3 |
| 空き家 | 3 |
| 交通 | 3 |
| 鹿島 | 3 |
| 生かす | 3 |
| 太良 | 3 |
| 町づくり | 3 |

単語どうしの結びつき



5

太良町の特徴と課題

統計情報、町民アンケート、インターネット調査、町民ワークショップ等の結果から見えてきた太良町の特徴と課題を、「自然・環境」「産業・経済」「人・社会」という3つの分野からまとめると以下のようになります。

自然・環境

- ・自然が豊か
- ・海山の幸に恵まれている
- ・月の引力が見えるまち
- ・災害が少ない
- ・星が綺麗

太良町の課題

- 人口減少状況においても地域を維持できる体制づくり【人・社会】【産業・経済】
- 高齢化に伴う独居の高齢者をケアする体制づくり【人・社会】【産業・経済】
- 太良町の良さが町外に発信されていない。【産業・経済】
- 観光の町として、受け入れ態勢を整え、PRを進めていくことが必要。【産業・経済】【人・社会】
- 農業は基幹産業として位置づけられますが、耕作放棄地の増加、有害鳥獣対策、高齢化対策、後継者の育成が必要です。【産業・経済】【自然・環境】【人・社会】
- 商業振興、観光振興の促進。商業振興については、町独自で飲食店やショップなどのローカルビジネス等を振興することにより、町内に新たに消費する場の創出を進めていくことが考えられます。【産業・経済】【人・社会】
- 若者が定住できる環境（雇用、子育て支援、居場所づくり）整備。【産業・経済】【人・社会】
- これから多様化する福祉ニーズに対応するために、地域で支え合う体制づくりが必要と考えられます。【産業・経済】【人・社会】
- 協働のまちづくりを進めるためには、自分たちがまちをつくっていくという意識の醸成が必要です。【人・社会】
- 行政が町民の主体的な取り組みを支援していく必要があります。【人・社会】

産業・経済

- ・農業、漁業が盛ん
- ・観光資源（特産品、景色）が豊富

人・社会

- ・「子育て」しやすい
- ・地域福祉が充実している
- ・学校教育環境がよい
- ・高齢者支援が充実している
- ・人のつながりは強い
- ・ごみ処理・リサイクル